

D52グッズ販売事業者を募集します

昨年奇跡の復活を遂げたD52型蒸気機関車のグッズを販売して頂ける事業者を募集しています。復活祭当日に来賓に配られ、来場者の間で『売ってほしい』と話題になったD52正面のナンバープレートを模した「台紙付きD52バッジ」と、復活祭の当日に関連商品の購入者等に配られた記念硬券を販売用に再デザインした「台紙付き運行記念入場券」の2点の商品化を、町の協力を得て、商工会と観光協会の共同で取り組みました。

この2点は、おもに観光客へのお土産品や、お祭りの際のD52運行イベントに訪れる鉄道ファンへの記念品としての販売を想定しております。それぞれの商品にはオリジナルデザインの台紙が付属し、D52の今昔の写真や、昨年デビューした山北町のゆるキャラ「でこにい」もデザインされています。おもな販売事業者の候補として、D52グッズ開発事業者や観光関連の事業者等を想定しております。詳細につきましては、製品が出来次第ご案内いたします。



お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり **350万円以内**

【金利】 年1.81% 固定金利

※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.41%

(平成28年11月10日現在)

【ご返済期間】 **15年以内**

(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、ホームページ(「国の教育ローン」で検索)

または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル))

もしくは(03)5321-8656)までお問い合わせください。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします!

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税額メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得割」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金-契約子会社の受給権は、国税等滞納の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

商工会のホームページでは、その名前情報がない限りご不便をおかけいたします。お気軽に<http://www.shokonet.or.jp/yamakita>までお問い合わせください。

中小企業支援のためのセミナー開催と実績

持続化補助金採択の為の説明会を開催



昨年の11月29日(火)に、当会館3階の第3会議室にて小規模事業者持続化補助金制度説明会を開催いたしました。

説明会の講師には、前回同じ補助金のセミナーを開催した際に講師をお願いした中川経営技術研修室代表で中小企業診断士の中川孝博先生を再びお招きしました。当日は21名の方が会場に訪れ、年明けの1月27日(金)締め切りの平成28年補

正予算分の補助金申請での採択に向けて、説明に熱心に耳を傾けていました。個別の質問などにも対応して下さり、そのまま商工会の支援制度を活用して申請書の作成サポートを依頼する方もありました。

平成28年分までの持続化補助金の申請・認定状況

これまでの、当会での持続化補助金制度への申請数と採択数は右の通りです。3年目となり制度が普及した平成27年度申請分の頃には、申請事業者数が増えました。残念ながら採択に至らなかったのは、平成26年度申請の際に申請・採択された事業所が主で、新規の申請は通りやすく、補助金の用途も幅広い為、あまり補助金の申請等に慣れていない方でも取り組みやすい補助金制度です。今年度の申請は、複数回目の採択を目指す方が多く、新規の方に比べるとハードルは上がりますが、商工会の無料で利用できる支援制度を活用し個別に講師を頼むなどし、採択に向けギリギリまで申請書のブラッシュアップに取り組み提出となりました。

	申請事業所数	採択事業所数
H25	1	1
H26	5	5
H27	17	14
H28	11	未

SNS活用講習会~フェイスブックの活用・写真の上手な撮り方~



平成29年2月9日(木)19時より当会館3階第3会議室にて、講師に(株)スプラムの竹内幸次先生をお招きし、SNS活用に関する講習会を開催いたしました。スマートフォンが急速に普及し、インターネットでの宣伝は、もはや必須ともいえる時代となりました。そんな時代の流れを感じとってか、この講習の参加者は多く、また女性が多かったのが印象的でした。

お客様は「このお店に行ってみようか」という判断材料を、スマホを使いネットから手軽に入手しています。そういった潜在的な顧客候補を取り込むためにネットで情報を発信することは、今後も企業を持続発展させていくためにとても重要です。情報発信に必要なツールの多くは無料で利用することができ、その中でも代表的なフェイスブックについて、情報発信する際に文章よりも閲覧者への訴求力が強い写真の基礎についてお話し頂きました。

SNSやカメラの操作などについて手とり足とり、といった講習ではなく、ネット対策について、何から取り組めばいいのかと迷う方が、自身に合った情報発信の方向性を自ら考え決めて実践していくためのベースを教えてくださいました。参加者からは「あっという間の2時間だった」との声が聞かれる、笑い声のあふれる賑やかな講習会でした。



(左) 好印象を与える良いプロフィール写真例
(下) 賑やかな会場

